

平成 27 年度愛媛を支える県立学校における教育体制の魅力化計画策定支援事業「報告書」について

I 事業の概要

人口の減少が進む中、学校の存続と地域の活性化に資する教育の在り方について、シンクタンクに調査研究を依頼し、報告を受ける。

II 報告書の骨子

1 高等学校等

(1) 生徒数の将来推計

中学卒業者は今後 15 年間で、東中予で約 2 割、南予で約 4 割減少。

(2) 学校、保護者、市町、企業へのニーズ調査

アンケートとヒアリングから、学校への満足度は高い、学校選択では進路保障が重視されている、現在の基準である 4～8 学級を適正規模とする意見が多い、地域との連携を求める声が多い、こと等が明らかになった。

(3) 県立高校の各学科や小規模校における魅力化の提案

○普通科：進学重点校、国際バカロレア校、国際政治コース等の設置

○農業科：6 次産業化、ブランド化、輸出強化、林業活性化等の推進

○水産科：SPH による専門的職業人の育成

○工業科：ロボット学、プロジェクト工学、フロンティア理数科の取組

○商業科：エリアマネジメント科、起業ビジネス科等の設置

○総合学科：福祉科、地域創生コース、芸術コースの設置

○小規模校：市町との連携、キャンパス制の導入

○その他：定通制における拠点校設置、調理師コースの設置等

(4) 各地区の高校等における魅力化の提案

○四国中央：紙産業関連学科の設置や普通科の特色化等

○新居浜：スポーツや医療、芸術、語学における特色化等

○西条：国際バカロレアの導入や調理師養成コースの設置等

○今治・越智：スポーツコースや進学重点校の設置等

○松山・伊予・上浮穴：進学重点校や情報セキュリティコース、公共政策コース、福祉科の設置や林業科の特色化等

○大洲・喜多：普通科や林業科の特色化等

○八西・西予：商業科の特色化、福祉科、寮の設置等

○宇和島・南宇和：進学重点校や地域創生コースの設置等

2 特別支援学校

(1) 児童生徒数の将来推計

○平成 27 年度の児童生徒数は約 1,400 人と、平成 13 年度から約 1.4 倍の増。平成 34 年度には 1,600 人を超える見込み。

○中でも知的障がい特別支援学校の児童生徒数が増加し、特に新居浜特別支援学校及びみなら特別支援学校の児童生徒数の増加が顕著。

(2) 今後の整備の方向性（学校・市町へのヒアリングを反映）

○児童生徒数増加等への対応

・新居浜特支：分校・分教室の設置や校舎の整備等の検討が必要。

・みなら特支：松山市内への特別支援学校設置や松山城北分校の施設の充実等の検討が必要。

○職業教育の充実

・知的障がい特別支援学校：技能検定の取組を生かした分野や社会的ニーズが高まっている分野への就職支援の強化。

・視覚・聴覚障がい特別支援学校：従来の職業教育に加え、パソコンなど多様な職業ニーズに対応できる教育内容の検討。

平成 27 年度愛媛を支える県立学校における教育体制の 魅力化計画策定支援事業「報告書」概要

I. 本業務の背景と目的

人口の減少が進み、地域の活力の維持・向上が課題となる中で、地域の人材を育成する県立学校は重要な役割を担っています。本事業は、愛媛を支える教育体制について、調査、研究を行い、県立学校の魅力化に資する情報を提供することを目的としています。これは、今後、その実施に向けた計画の策定を検討する際の支援にもつながるものと考えています。

II. 県立高等学校（中等教育学校後期課程を含む）

1. 背景と目的

県立高等学校には地域産業の振興、地域社会の継承発展に寄与する人材を育成することが期待されている。本編では、愛媛県教育委員会が、今後、県立高等学校の魅力化を検討する際の参考とできるよう、必要な情報の収集と分析および提言を行うこととします。

2. 現状分析および生徒数の将来推計

学校基本調査の結果等を基に、愛媛県の高等学校の学校数および生徒数の推移や学区、地区ごとの生徒数の将来推計を行いました。その結果、平成元年から生徒数が約半減している一方で、学校数は大きく変わっていないこと、そして将来的にも生徒数の減少が見込まれ、今後 15 年間で、東中予においては約 2 割、南予においては約 4 割減少する見込みであることが確認されました。

3. 教育体制に係るニーズ調査

3-1. 学校、保護者、事業所に対するアンケート調査

県立高等学校 2 年生および中等教育学校 5 年生に在籍する生徒の保護者、県立高等学校および中等教育学校（後期課程）の学校長・分校長、県内事業所の 3 者に対し、高等学校での教育に関するアンケート調査を実施しました。

その結果、保護者、学校ともに、生徒が学校を選ぶ視点として、人生における通過点である高校生活が、卒業後の就職や進学に対してどのように影響するのかが最大の関心事項になっていることが改めて明確になりました。現在、高校生活に満足していると回答している保護者が 8～9 割と非常に高い割合であり、県立高校の教育内容が高い評価を受けていることを示しています。

一方で、保護者、学校ともに、現在の学級数が適正ではないとした回答の中で、「少ないと思う」を選択した割合が 3 割近くいるなど、現在の再編整備基準が適正規模として設定している、1 学年 4～8 学級が適正と考えられていることが分かりました。

また、地域創生の観点から、保護者、学校、事業所ともに、連携・協働して次世代を担う人材育成の取り組みの重要性を認識しており、更なる連携が期待されています。

3-2. 学校、市町、事業所に対するヒアリング調査

県立高等学校および中等教育学校（後期課程）計 56 校の学校長・分校長、県内 19 市町の企画課・地域創生担当部署、県内 15 事業所に対して、高等学校での教育に関するヒアリング調査を実施しました。

ヒアリングの対象先の多くで、県立高等学校が、今後も多様で活力ある教育活動を行い、社会の変化に適応しながら学力や社会性を育み続けられるよう、地域との連携や地域活性化に取り組み、それぞれの地域特性を生かした魅力ある教育環境の整備を図ることの重要性が認識されていることが明らかになりました。

4. 県立高等学校の魅力化

4-1. 県立高等学校の魅力化の考え方

普通科、専門学科等それぞれの特性に応じて、社会の変化を踏まえ、高等学校段階から学んだ知識を活用し主体的に課題解決を行う経験をし、社会形成や社会参加へ高い意欲を持った生徒を育てられるような教育を進めていくことが重要であると考えます。

このことを踏まえ、普通科では進学重点校、国際バカロレア校、国際政治コース、国際環境コース、情報セキュリティコースの設置を、農業科では 6 次産業化、ブランド化、輸出強化、林業活性化、独立農業高校と普通科併置校の取組を、水産科では SPH による専門的職業人の育成を、工業科ではロボット学、プロジェクト工学、フロンティア理数科の取組を、商業科ではエリアマネジメント科、ビジネス探究科、起業ビジネス科、情報ビジネス科の設置を、総合学科では福祉科、地域創生コース、芸術コースの設置を、小規模校では市町との連携、キャンパス制の導入を、その他として、定通制における拠点校設置、家庭科等における調理師コースの設置等を提案しています。

4-2. 県立高等学校の魅力化に向けての検討

教育体制に係るニーズ調査等を踏まえ、少子化が急激に進行する今後 10 年程度の推移を見通し、生徒数の減少に対応しながらも、高等学校としての教育の質を維持、向上して、県立高等学校の魅力化を推進していくことができるよう、県立高等学校の適正規模についても検討を行いました。現在の、愛媛県の再編整備基準は、適正規模を、1 学年 4～8 学級を基本とすることとしています。適性規模に関する愛媛県の状況、他都道府県の状況、愛媛県と他都道府県の比較から、引き続き、4～8 学級を適正規模の基本とし、今後、魅力化計画の策定を検討する際には、一つの基準として考慮することが望ましいと考えています。

5. 県内各地区の高等学校の魅力化

県内 8 地区それぞれについて、地区の概要、生徒数・学級数の推移予測を記載した上で、四国中央地区では紙産業関連学科の設置や普通科の特色化等を、新居浜地区ではスポーツや医療、芸術、語学における特色化等を、西条地区では国際バカロレアの導入や調理師養成コースの設置等を、今治・越智地区ではスポーツコースや進学重点校の設置等を、松山・伊予・上浮穴地区では進学重点校や情報セキュリティコース、公共政策コース、福祉科の設置や林業科の特色化等を、大洲・喜多地区では普通科や林業科の特色化等を、八西・西予地区では商業科の特色化、福祉科、寮の設置等を、宇和島・南宇和地区では進学重点校や地域創生コースの設置等を提案しています。

Ⅲ. 県立特別支援学校

1. 背景と目的

今後児童生徒を取り巻く社会環境の変化を考慮し、特別支援学校の教育課程の充実を図るとともに、一人一人に応じた指導や自立と社会参加を推進するため、必要な情報の収集と分析および提言を行うことを目的としており、今後の特別支援学校の質的な整備を進める際の支援につながるものと考えています。

2. 県立特別支援学校の現状

全国的に義務教育段階の児童生徒数の減少傾向にもかかわらず、特別支援学校、小・中学校における特別支援学級、通級による指導等、特別支援教育の対象の児童生徒は増加傾向であることから、学校基本調査の結果等を基に、県立特別支援学校の現状等について分析を行いました。その結果、児童生徒数は年々増加しており、特に知的障がい特別支援学校の児童生徒数の増加が顕著であることや、全児童生徒数の約半数が高等部の生徒であることなどが確認されました。

3. ヒアリング調査報告

県立特別支援学校の校長及び県立特別支援学校の在籍児童生徒数が多い市の教育委員会の特別支援教育主管課担当者に対し、特別支援学校のあり方等についてヒアリング調査を行いました。その結果、児童生徒数の推移に関しては、知的障がい特別支援学校の児童生徒数の増加が顕著であることが改めて確認されました。また、進路指導や就労支援に関しては、社会のニーズが多様化してきており、生徒一人一人の希望に応じて多様な支援を行う必要性が高まっていることが明らかになりました。また、児童生徒数の増加の要因として、保護者等の障がいに関する認識が高まっていること、地域に発達支援センターが設置されたこと等により、特別支援学級・学校の認知度が高まっていることなどが背景として考えられることが判明しました。

4. 県立特別支援学校の課題及び対応策

ヒアリング調査の結果から特別支援学校の課題として、①児童生徒数増加の問題、②重複障がい等の教育内容の充実及び医療的ケアの充実、③高等部職業学科のあり方、④指導方法の多様化（積極的な ICT の活用）の4点が考えられ、その対応策として、①特別支援学校の増設・増築等による規模的な拡大、②医療的ケアを安全に実施するために必要な一定数の看護師の配置と児童生徒一人一人に応じた弾力的な教育課程の編成、③職業学科における教育の方針を包括的に検討する組織の設置等、組織的系統的なキャリア教育の推進、④障がい種別や程度に応じた ICT を活用した効果的・効率的な指導等を提案しています。

5. 重点的取り組み課題

特別支援学校の課題の中でも特に重点的な取り組みが必要なものとして、①知的障がい特別支援学校の生徒数の急激な増加を背景とした後期中等教育の場の整備が喫緊の課題となっていること、②産業科への志願者増等を踏まえた職業教育の充実が求められていること、また、③医療的ケアを必要とする児童生徒数の増加を受けた医療的ケアの更なる充実が重要であることを指摘しています。

6. 各県立特別支援学校の整備の方向性

知的障がい特別支援学校では、平成36年度頃まで児童生徒数が増加すると予測され、特に新居浜特別支援学校では、分校・分教室の新設、作業棟の改築、新校舎建設などを検討する必要があります。同様に、みなら特別支援学校でも松山市内への特別支援学校設置や松山城北分校と施設を共有する松山聾学校の施設の充実を検討する必要があります。

今後の職業教育について、知的障がい特別支援学校では、清掃や喫茶など技能検定の取組を生かした分野や、農業、介護など社会的ニーズが高まっている分野への就職支援を強化していくことが有効と言えます。また、松山盲学校や松山聾学校では、従来の理療科や理容科に加え、パソコンなど多様な職業ニーズに対応できるよう検討することを提案しています。